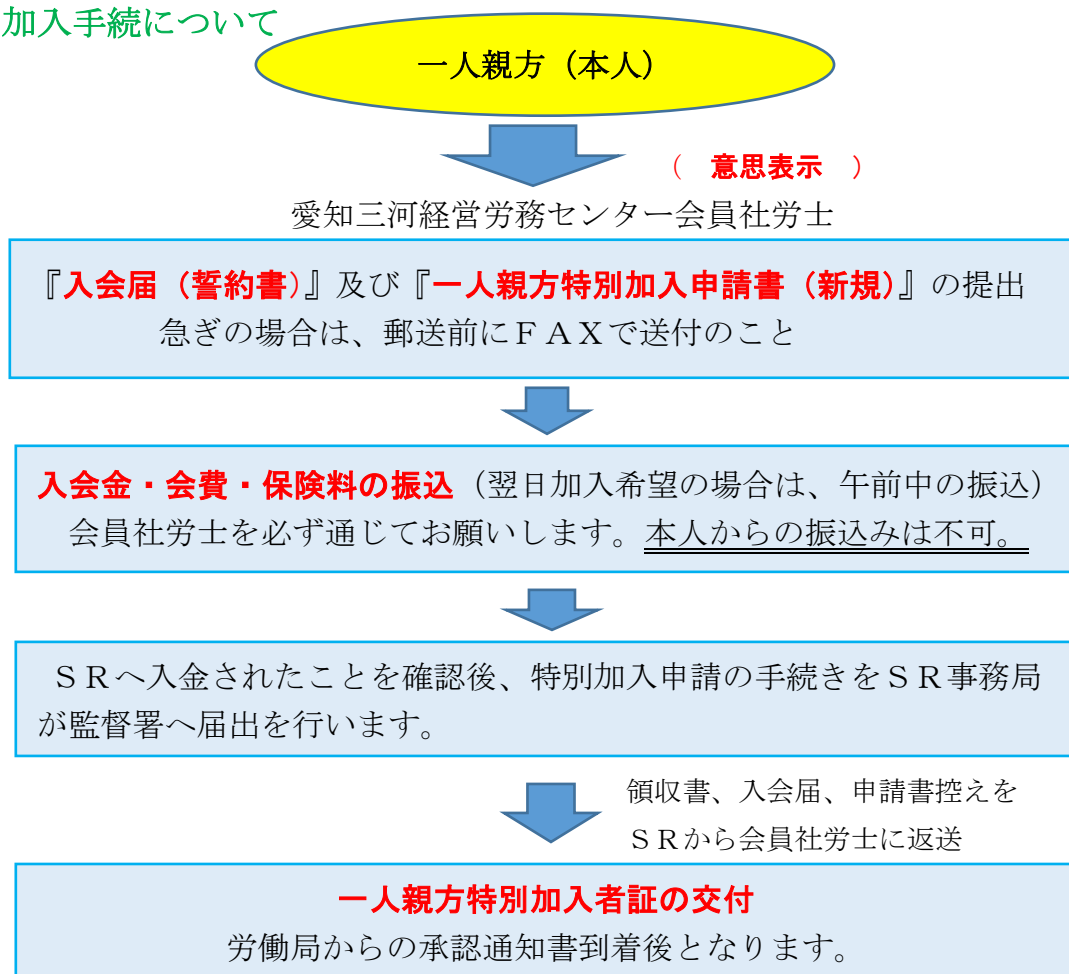


建設現場で働く一人親方の労災保険加入はお済みですか？

● 加入手続について



| 労災保険 特別加入者証 | | | 年度 |
|-------------|----------|--------------------------|----|
| 労働番号 | | | |
| 氏名 | | 給付基礎日額 | 円 |
| 住所 | | | |
| 有効期限 | 平成 年 月 日 | 業務内容又は作業内容は申請時（又は変更時）と同じ | |

上記の者は当事務組に労働保険事務処理を委託し、特別加入をした者であることを証します。
発行年月日 平成 年 月 日

同崎市柱三丁目11-8 ハシモトビル501号
愛知三河SR建設安全協会

（使用上の注意・問い合わせ先裏面に記載）

見本

使用上の注意

- この証は本人以外には使用出来ません。
- この証の次のものには責任を負いません。
イ. 内容を訂正したり、破損したりしているもの
ロ. 証明印のないもの
ハ. 年度途中で委託解除し、特別加入者でなくなった者
- 特別加入者が業務上の事故、通勤途上の災害などで給付を受けようとする場合には、一般労働者の場合と同じく、下記へすぐ連絡して下さい。
- この証の記載事項に変更があったときは御知らせ下さい。

顧問社会保険労務士名

TEL

一人親方特別加入者証の交付は、労働基準監督署提出後、健康診断が必要でない一人親方には約1ヵ月後に承認通知がSR建設安全協会に届きます。また、健康診断が必要な一人親方は、健康診断受診後約2ヵ月後に承認通知が届きます。SR建設安全協会届き次第、上記の特別加入者証を発行します（貰えます）。

●健康診断が必要な方

粉じん作業を行う業務、振動工具を用いて行う業務、有機溶剤又は有機溶剤含有物を用いて行う業務、鉛又は鉛化合物を用いて行う業務従事者。

●加入できる方

建設の事業（大工、左官、とび職、屋内外の工事等建設関連の職種）を、労働者を雇用しないで行うことを常態とする一人親方とその家族従事者。

●会員の特典

労災保険は、労働者の災害に対する保護を目的とする制度ですが、当団体の会員は、労働者に準ずる者として労災保険への特別加入が認められています。

●一人親方特別加入保険料年間一覧表

| 給付基礎日額 | 年間保険料 | 給付基礎日額 | 年間保険料 |
|---------|---------|---------|----------|
| ※3,500円 | 24,272円 | 12,000円 | 83,220円 |
| ※4,000円 | 27,740円 | 14,000円 | 97,090円 |
| ※5,000円 | 34,675円 | 16,000円 | 110,960円 |
| 6,000円 | 41,610円 | 18,000円 | 124,830円 |
| 7,000円 | 48,545円 | 20,000円 | 138,700円 |
| 8,000円 | 55,480円 | 22,000円 | 152,570円 |
| 9,000円 | 62,415円 | 24,000円 | 166,440円 |
| 10,000円 | 69,350円 | 25,000円 | 173,375円 |

(28・11・1現在)

給付基礎日額は、ご自身の収入に見合った額で選択して下さい。

※5,000円以下の場合には所得証明書が必要となります。

●入会金及び会費について

入会には上記の保険料のほかに入会金10,000円・会費(年会費)12,000円が必要となります。途中加入の場合の会費は、月額1,000円×加入月数となります。

問い合わせ先

愛知三河SR会員社会保険労務士にご連絡ください!

愛知三河SR経営労務センターのホームページに会員名簿があります。ご覧ください。

愛知三河SR経営労務センター



検索

一人親方団体

愛知三河SR建設安全協会

☎444-0837 岡崎市柱3丁目11番地8ハシモトビル2F-2

TEL0564-54-8540 FAX0564-54-8512